

# 入札公告

平成 31 年 4 月 5 日

次のとおり一般競争入札に付します。

農事組合法人 霧山茶業組合  
理 事 矢野政彦



## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：農事組合法人霧山茶業組合
- (2) 補助事業名：平成 30 年度日高村中山間地域所得向上支援事業
- (3) 工事名：製茶用異物選別機設置工事
- (4) 工事場所：高岡郡日高村柱谷
- (5) 工事概要：製茶用の異物選別機設置工事一式
- (6) 工期：着工予定：令和元年 6 月 1 日  
完成予定：令和元年 10 月 31 日  
引渡予定：令和元年 11 月 15 日
- (7) 入札事項：請負金額

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近 3 ヶ年連続赤字ではない者であること。
- (3) 申請書および資料の提出期限の日から開札の時までの期間に行政並びにその関係機関から工事請負契約にかかる指名停止を受けていないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 条）に基づく破産の申し立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 対象工事と同種の工事（異物選別機、色彩選別機、茶の加工場を主たる設備とした農産物加工施設）の元請施工実績があること。
- (6) 工事場所から半径 200 km 以内に本社、支店、営業所、または代理店を有し、1 時間 30 分以内に到着しメンテナンス対応ができるもの。
- (7) 上記 (1) ～ (6) の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めていた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

### 3.入札手続等

#### (1) 担当窓口

農事組合法人 霧山茶業組合  
高知県高岡郡日高村柱谷 382 番地 23  
電話 0889-24-4615 F A X 0889-24-4616

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ア 期間 : 平成 31 年 4 月 8 日 (月) ~18 (木) 土曜・日曜日除く  
9 時 00 分~16 時 00 分  
説明書の交付を希望する場合は下記の電話番号へ連絡すること
- イ 場所 : 農事組合法人 霧山茶業組合
- ウ 電話 : 0 8 8 9 - 2 4 - 4 6 1 5

#### (3) 一般競争入札参加資格確認申請書および参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法

- ア 期間 : 平成 31 年 4 月 8 日 (月) ~18 (木) 土曜・日曜日除く  
9 時 00 分~16 時 00 分
- イ 場所 : 農事組合法人 霧山茶業組合
- ウ 方法 : 上記場所に持参のこと

#### (4) 一般競争入札参加資格確認通知書

- ア 日時 : 平成 31 年 4 月 19 日 (金) 17 時 00 分まで
- イ 方法 : 書面 (F A X 送信) をもって通知する。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- ア 日時 : 平成 31 年 4 月 24 日 (水) 10 時 00 分
- イ 場所 : 霧山茶業組合 応接室
- イ 方法 : 上記場所に持参のこと

### 4. 入札の無効

本告示に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者、入札及び入札に関する条例に違反した入札は無効とする。

### 5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## 6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

## 7. その他

その他の詳細については、入札説明書による。